

関係事業主 様

(一社) 中部労働技能教習センター

(一社) 佐久労働基準協会

高所作業車運転技能講習のご案内

作業床の高さが 10 メートル以上の高所作業車の運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務には、労働安全衛生法第 61 条、同法施行令第 20 条第 15 号（就業制限に係る業務）により、高所作業車運転技能講習修了者でなければ従事することができません。つきましては、下記により高所作業車運転技能講習を実施しますので、この機会に受講されますようご案内致します。

講習 会 場	2024 年 4 月 10 日（水）・11 日（木）	学科及び実技 (一社) 中部労働技能教習センター佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3985 受付：7 時 45 分 開講：8 時 00 分
	2024 年 6 月 3 日（月）・4 日（火）	
	2024 年 9 月 12 日（木）・13（金）	
	2024 年 12 月 11 日（水）・12 日（木）	
	2025 年 2 月 12 日（水）・13 日（木）	

コース 別	受講資格等	所要 日数	学科 時間	実技時間	受講料 (内消費税)	テキスト代 (内消費税)
第 1 コース	① 移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了された方 ※①・②のいずれかに該当	2 日	6 時間	6 時間	38,500 円 (3,500 円)	2,200 円 (200 円)
第 2 コース	① 大型特殊自動車・大型・中型・準中型 又は 普通自動車免許をお持ちの方 ② フォークリフト運転、ショベルローダー等運転、 不整地運搬車運転、車両系建設機械（整地等・解 体用・基礎工事用）運転技能講習修了された方 ※①・②のいずれかに該当	2 日	8 時間	6 時間	39,600 円 (3,600 円)	2,200 円 (200 円)

※実技補習の場合は、30 分 1,500 円です

■ 受講受付人員及び受講申込み締切日

定員 28 名

締切日 講習初日の 2 週間前

(定員になり次第締切。尚、受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせる場合があります。)

※事前に佐久労働基準協会までお問い合わせ下さい。

※講習初日の 1 週間前からの申込者は返信用封筒・簡易書留切手代 434 円が必要となります。

■ 受講申込及び受講料納入先

受講申込は、「高所作業車運転技能講習受講申込書」に

- ① 写真 1 名（縦 3.0 cm×横 2.5 cm 裏面に名前・受講種目名・撮影年月日を記入）
- ② 該当するコースの「修了証」又は「運転免許証」のコピー
- ③ 受講料・テキスト代

- ④ 外国籍の方は、旅券（パスポート）・在留カード・特別永住者証明書・住民票のいずれかの写しを添付
以上を添えて、（一社）佐久労働基準協会 へお申込み下さい。

（〒384-0017 小諸市三和 1-4-7 TEL 0267-22-3841 FAX 0267-25-1008）

（注）申込み後の取消しは講習初日 1 週間前までとし、その後の取消し及び受講当日の欠席者には受講料は返却しませんのでお含み下さい。

■ 助成金制度を活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（旧：建設労働者確保育成助成金）」が受けられます。

* 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書類等は事業主の方から当センターにお送り下さい。

* 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中で制度の改定等ある場合がありますので詳細をご確認下さい。

「助成金」についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所 1-22-1

厚生労働省 長野労働局 職業安定部

職業対策課 雇用指導係 [TEL 026-226-0866](tel:026-226-0866)

なお、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」は、事業主の方から直接職業対策課へ連絡し、助成金請求に関する書類を取り寄せ手続きを行って下さい。また、請求時に必要な当センターの証明印、カリキュラムは、書類が整った時点でお送り頂ければ速やかに押印し、ご返送致します。

高所作業車運転技能講習受講申込書

※希望するコースに○印をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日		第1コース
受付番号	佐久 第 号		第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿			
次のとおり受講申込みいたします。			
申込み日 令和 年 月 日			
ふりがな			
氏名	(旧姓・通称名)		上三分身写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳	
現住所	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX
勤務先	会社名		
	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話	FAX	
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。		
	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士免許	<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習修了	
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型・普通自動車免許	<input type="checkbox"/> フォークリフト運転技能講習修了	<input type="checkbox"/> ショベルローダー等運転技能講習修了
	<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転技能講習修了	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(整地等)又は車両系建設機械(解体用)又は車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当所で記入します。

入所日			修了証番号
修了日			
受講料	教材費	記事	
1-38, 500円 2-39, 600円	2, 200円		

免許証等（写） 貼付欄

*** 修了証の写しは必ず、表裏の複写を貼り付けて下さい。**

* 該当する修了証について、取得時から氏名変更された場合は
氏名書替後の修了証(写)を添付してください。

受講に際しての留意事項

一般社団法人 中部労働技能教習センター

1 講習時間について

受講される講習時間につきましては、法令等により受講時間が規定されていますので、本文記載のとおり、**全日程について講習開始時間に遅刻された場合には定められている受講時間が不足することとなり、理由の如何を問わず受講することができなくなりますので、講習時間は厳守してください。**

また、講習期間中に**早退した場合につきましても講習時間が不足することから、その後の受講はできません**のでご留意願います。

このような場合には、**修了証を交付することができません**のでご承知おき願います。

2 受講されるまでの間について

体調管理には十分にご留意され健康な状態での受講をお願いします。

また、特段の事情等により**受講できなくなった場合には、受講日の前日までにご連絡願います。**

なお、**講習準備完了後においては受講料等の返還はできません**のでご留意ください。

3 受講中の留意事項等について

受講中につきましては、**社会人としての資質の保持をお願いいたしますが、受講中に不適切な行動や当センターの講師又は職員の指示等に従わない場合等があった場合には退場**いただくこととなります。

退場いただいた場合には、受講料等の返金はいたしませんのでご了承願います。

4 入校の留意事項等について

各会場とも駐車場の用意はしてありますが、駐車に際しては職員の指示があった場合にはその指示にしたがってください。

なお、特段の事情がある場合を除き、**駐車場内での事故等**につきましては、当センターでは責任を負いかねますので、あらかじめご了承願います。

また、受講に不必要な貴重品等の持ち込みはご遠慮いただいております。さらに、持ち込まれた**金品等**につきましてはご本人の管理を徹底願います。

特に、施設内でのスマートフォン等の充電は、個人情報管理の観点から、ご遠慮願います。

(充電中のスマートフォン等を発見した場合には事務所で保管させていただきます。)

5 受講コースの変更等について

受講資格によっては、受講コースの変更等が必要な場合もありますので、**受講資格の確認は確実**に行ってください。

また、**特段の事情により受講コース変更が生じた場合には速やかに申し出てください。**

6 修了証の交付等について

原則として、講習終了時には修了証を交付いたしますが、受講申込書の提出が遅延した場合や補正が必要な場合には修了証の即日交付ができない場合もありますので予めご了承願います。

なお、即日交付できない場合は、補正が完了後に送付させていただきます。

また、受講者の事情(申込書記載誤り等)により即日交付できなかった場合には送付する実費が必要となります。

(切手書留 434 円分を貼付けした返信用封筒が必要です。)

7 個人情報の保護について

受講に際して提出いただきました個人情報につきましては、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。

8 その他

この入校通知書につきましては、**受講される時にご持参願います。**

なお、入校通知書の送付先が勤務先となっている場合には、お手数ですが受講される方に講習カリキュラム等とともに**お渡しいただき受講される方が持参できるようにご配慮**をお願いいたします。